

『古今医統大全』の鍼灸について（第2報）

田中利江子

日本鍼灸研究会

【緒言】 徐春甫（生没年不詳）の著した『古今医統大全』百巻は、明の嘉靖35（1556）年に成立した医学全書で、明以前の歴代の医書及び経史百家の医学に関する資料を取録、古説を引いて医学理論を簡明に論じている。また本書に述べられている鍼灸は、明代鍼灸を考える上においても、また日本近世鍼灸に対する影響という面からも重要である。演者は第112回本学会総会において『古今医統大全』の鍼灸について調査報告を行った。今回の発表では、その際詳細に解析を行わなかった巻6経穴発明、巻7鍼灸直指、巻90幼幼彙集記載の経穴と鍼灸の関係について検討する。

【解析】 巻6「経穴発明」の14経脈全353穴について、成立年代が近く、かつ体例の類似する鍼灸書『鍼灸聚英』（以下『聚英』）との比較を試みた。『聚英』では、経穴ごとに取穴法、鍼灸法、主治法を、『銅人』『明堂』『素注』（素問、王冰注）等の典拠名と俱に明記しているため、比較検討は典拠に基づき、鍼法と灸法の両面から行った。その結果、鍼法は、全353穴のうち、刺入深度の記載が無いものは9穴、『聚英』と一致しないものは14穴であった。残り330穴につき、刺入深度が同一のものをA、刺入深度は同一だが「留7呼」など滞留時間や他付帯条件が欠落するものをBとして換算したところ、『銅人』A175穴B82穴、『明堂』A21穴B3穴、『素注』A20穴B29穴、その他A5穴B5穴、重複10穴であった。また灸法は、全353穴のうち、壮数記載のないものは10穴、『聚英』に該当しないものは31穴であった。残り312穴につき、壮数が同一のものをA、「3壮至200壮」などの記載の一部が一致するものをBとして換算したところ、『銅人』A233穴B9穴、『明堂』A30穴B2穴、『素注』A33穴、その他A10穴、重複5穴であった。

巻7「諸證鍼灸経穴」には、全86病證に対して、主治症と治療穴、及び一部には鍼灸法が記載されている。その多くは巻6の「経穴発明」同様、『聚英』を多く引用している。治療穴と鍼灸法共に一致するものをA、経穴の一部が一致するものをB、鍼灸法のみに相違を有するものC、該当なしをDとして分類すると、中風證9条文（C9条文）、傷寒證27条文（A20条文、B5条文、C2条文）、婦人諸病4条文（A4条文）、小兒諸病11条文（A8条文、D3条文）、癰疽2条文（D2条文）、その他33条文（A11条文、B8条文、C4条文、D10条文）となり、完全に一致するものは50%、一部一致するものは22%であった。次に術法を検討すると、鍼法の指示のあるものは12条文、灸法の指示のあるものは50条文、鍼灸併記は14条文、鍼灸法の指示がないものは10条文であった。鍼法指示の内、「刺出血」と詳細な指示があるものは1条文だけであり、刺入深度の記載は無かった。灸法では、壮数記載のあるものは9条文、艾柱の大きさに言及するものは1条文、その他付帯事項を有するものは4条文であった。

巻90「小兒灸法」の全46病證は、①癰に関するもの10病證、②疔に関するもの3病證、③驚に関するもの4病證、④胸腹部に関するもの9病證、⑤頭部・顔面に関するもの9病證、⑥飲乳に関するもの4病證、⑦その他7病證であった。治療穴は延べ52穴で、経穴26穴、経外穴26穴である。46病證のうち41病證に壮数記載があり、1壮18穴、2壮2穴、3壮22穴、7壮1穴であった。そのうち1穴には、艾柱の大きさの指定があった。『聚英』と一致するものは4病證、一部一致するものは3病證、本書の各論と一致するものは2病證、一部のみ一致するものは7病證（重複6）であった。

【結語】 巻6「経穴発明」における経穴と鍼灸法では、『聚英』記載の『銅人』がほぼ踏襲されているが、巻7や巻90の病證に対する鍼灸法においては、『聚英』の引用はその一部に止まっている。